

岐阜県公報

目次

規則

岐阜県高齢者の居住の安定確保に関する法律施行細則の一部を改正する規則

(住宅課) 六〇五

公示

土地改良区役員の退任及び就任

(西濃農林事務所) 六〇五

規則

岐阜県高齢者の居住の安定確保に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年十二月七日

岐阜県知事 古田 肇

岐阜県規則第二百二十三号

岐阜県高齢者の居住の安定確保に関する法律施行細則の一部を改正する規則

岐阜県高齢者の居住の安定確保に関する法律施行細則(平成十三年岐阜県規則第二百十八号)の一部を次のように改正する。

別記第一号様式中「職」を「よ」に改め、「印」を「印」、「種数列」を「種数列」及び「所在地」を「及び所在地」以下を「次」及び「合併、破産」を「合併又は破産」及び「除く」を「除く。」に改める。

別記第二号様式中「職」を「よ」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

公示

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十七項の規定により、次の

岐阜県公報

毎週

(火曜日)

発行

(休日に当たる)
(ときは翌日)

令和三年十二月七日

第二百五十七号

令和三年十二月七日

(火曜日)

とおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があつたので、同条第十八項の規定により公示する。

令和三年十二月七日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区名	年月日	役名	氏名	住 所
土地区		理事	大倉正廣	養老郡養老町鷺巣 一二八九番地二
旧十三ヶ	令和 三・〇・一七	同	藤田三蔵	同 小倉 一二二番地
村土地改		同	木村茂	同 小倉 一八一番地
良区		同	水谷英重	同 小倉 一六八番地
		同	陸田敏弘	同 大跡 一五三番地
		同	日比保二	同 海津市南濃町戸田 八九二番地
		同	大倉金次	同 津屋 二七七二番地三
		同	伊藤秋弘	同 駒野 八六六番地二
		同	加藤征治	同 養老郡養老町釜段 七七八番地
		同	加藤清美	同 海津市南濃町上野河戸 九一九番地
		同	高木義光	同 庭田 一三五番地
		同	橋本幸一	同 養老郡養老町下笠 二〇六五番地一
		同	西脇義孝	同 大跡 五六番地
		同	伊藤浩	同 海津市南濃町羽沢 三四六番地一
		同	安部浩司	同 養老郡養老町小倉 一五〇番地
		同	橋本保	同 下笠 二〇四六番地
		同	岡田篤史	同 海津市南濃町奥条 一〇〇番地
		同	伊藤正男	同 養老郡養老町瑞穂 七七五番地

就任した役員

土地改良区名	年月日	役名	氏名	住 所
土地区		理事	野崎實	養老郡養老町下笠 一八〇六番地
旧十三ヶ	令和 三・〇・一八	同	陸田敏弘	同 大跡 一五三番地
村土地改		同	大倉正廣	同 鷺巣 一二八九番地二
良区		同	藤田正巳	同 小倉 七三番地
		同	木村茂	同 小倉 一八一番地
		同	水谷英重	同 小倉 一六八番地
		同	片野保	同 釜段 七三五番地
		同	加藤清美	同 海津市南濃町上野河戸 九一九番地
		同	川瀬尚忠	同 志津 一七〇〇番地
		同	大橋是之	同 徳田 二九二番地
		同	伊藤秋弘	同 駒野 八六六番地二
		同	高木義光	同 庭田 一三五番地
		同	田中敬一	同 養老郡養老町鷺巣 九八九番地一
		同	諸喜田茂光	同 下笠 一八六六番地一四
		同	安部浩司	同 小倉 一五〇番地
		同	伊藤正男	同 瑞穂 七七五番地
		同	中嶋敏雄	同 海津市南濃町奥条 二三〇番地二
		同	伊藤浩	同 羽沢 三四六番地一

令和三年十二月七日発行

発行者 岐阜市数田南二丁目一番一 岐阜県庁

編集 岐阜市三輪ふりんとびあ十三 岐阜県文芸社